

公益社団法人愛知県理学療法士会 平成 31 年度事業計画

I 公益目的事業

1. 理学療法を通じて県民の健康増進、疾病及び傷害の予防並びに高齢者及び障害者支援等に資する事業

(1) 健康増進介護予防推進事業

愛知県内で行われる健康・福祉に関するイベントや商業施設等不特定多数の集まる会場等において当会のブースを設け、来場者の体力測定や運動・生活指導を行うことで健康増進・介護予防等の推進を図る事業を行う。

- ① ウェルフェア 2019 参加
- ② 介護推進キャンペーン

(2) 高齢者及び障害者社会参加促進事業

高齢者や障害者でも参加しやすい風船バレーボール大会を隔年で実施し、スポーツを通じて高齢者や障害者の社会参加を促す事業を行う。

- ① 平成 32 年度風船バレーボール大会開催 検討

(3) スポーツ理学療法推進事業

理学療法を必要とする場所に理学療法士を派遣し、指導者・対象者等に対してスポーツ傷害予防のためのコンディションチェックやトレーニングの方法について助言指導する事業を行う。また愛知県内等で行われるスポーツイベント等におけるサポートを行う。

- ① スポーツ障害予防教室の開催
- ② スポーツ理学療法推進研修の開催
- ③ スポーツ理学療法推進者交流会の開催
- ④ 東京 2020 オリンピック、パラリンピックアジア競技大会参画事業
- ⑤ 愛知県高校野球連盟メディカルサポート事業

(4) 小児理学療法推進事業

子どもたちが安心して使える福祉機器を、見て、試せるイベントとして、こども用の福祉機器の展示会を実施し、福祉機器を設置する理学療法士やリハビリ施設関係者、又は福祉機

器を利用とする患者などに対して、福祉機器の選定方法や相談の機会を提供する。また、理学療法を通じて小児リハビリテーションを推進する

① チャレンジドフェア 2019 の開催

② 小児地域リハビリテーション公開講座

(5) リハビリテーション情報センター事業

愛知県内で就業する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の状況の調査を行い情報の集約を行い、県民・行政等への情報提供を行うとともに休職者の復職支援に関わる事業を行う

安定したリハビリテーション専門職の人材確保を支援する事業を行うとともに県民にリハビリテーション活動の情報提供を行う。

① リハビリテーション情報センター運営管理

(6) 理学療法士養成教育支援事業

愛知県内における理学療法士養成に関する臨床実習指導者の資質向上のための研修会を開催し、理学療法士養成教育にかかわる臨床実習指導者の育成を行う。

①臨床実習指導者講習会の開催及び臨床実習指導者資格の管理

(7) 地域包括ケア推進事業

地域包括ケアシステム構築に関わるリハビリテーション専門職指導者の育成や理学療法の技術を活かした介護人材の確保に関わる研修会等の事業を行う。

①介護予防指導者育成研修事業

②シルバーリハビリ指導士普及事業

③地域包括ケア・介護予防推進リーダー育成事業

④地域ケア会議アドバイザー事業

⑤市区町村総合事業支援事業

⑥市区町村ネットワーク運営補助金事業

(8) 災害対策事業

理学療法士の技術を活かした災害時に県民生活の支援を行う人材の育成及びシステムの構築を行う。

①災害対策に関わる人材育成研修

②災害時情報伝達訓練

③ J R A T 愛知（仮称）の構築事業

(9) 理学療法士管理者育成事業

理学療法士やリハビリ施設管理者、職能資格者（主に作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員）等の地域のリハビリテーションに関わる者を対象として、リハビリテーションに

求

められる医療連携のマネジメントの知識や業務における管理・運営能力等の向上に資する研修及び情報提供を行う。

- ① 管理者研修・育成事業
- ② 管理者ネットワーク構築事業
- ③ 施設代表者研修会の開催
- ④ 初級管理者育成研修会の開催

(10) 保険制度等相談・教育事業

リハビリテーションに関わる者を対象として、リハビリテーションを支える医療保険や介護保険の制度改正等に関する研修を実施し、正しい知識の普及に努めることで、保険制度に対するコンプライアンス（法令遵守）意識を高め、利用者等に対するサービス向上を図る。

- ① 診療報酬・介護報酬改定説明会・相談会事業
- ② 診療報酬・介護報酬影響調査事業

(11) 地域理学療法士活動支援事業

地域包括ケアシステム構築に向け、県内市区町村等の各地域で活動できる理学療法士等のネットワークの構築に向けた事業を行う

- ① ブロック研修会
- ② 市区町村ネットワーク構築事業

2. 理学療法士等の学術技能の向上に関する事業

(1) 在宅医療推進事業

理学療法士等が在宅医療を推進するために必要な多職種連携や知識・技術を習得し、県民が安心して住みなれた地域で生活できるように支援するための事業等を行う

- ① 在宅医療推進研修の開催
- ② 喀痰吸引技術研修(研修機器貸し出し事業含む)

(2) 新人理学療法士育成事業

資格取得直後の新人理学療法士等が必要な知識技術を習得し、理学療法士として県民の健康保持に寄与できるようにしていくための事業を行う。

- ① 新人理学療法士研修会の開催
- ② 症例検討会の開催
- ③ 生涯学習システムの検討

(3) 訪問リハビリテーション推進事業

訪問リハビリテーションに関わる理学療法士等に対して必要な知識技術を提供し、県民が安心して住みなれた地域で生活ができるよう支援する人材育成を行うとともに、さらなる普及展開ができるようにする

- ①訪問リハビリテーション実務者研修の開催
- ②訪問リハビリテーション地域リーダーの養成

(6) 機関誌「愛知県理学療法士会ニュース」の発行

当会の機関誌「愛知県理学療法士会ニュース」を発行し、当会の各種事業やリハビリテーションを行う団体の研修等の開催要領を掲載することで、理学療法士、リハビリ施設管理者、職能資格者及び教育関係者に対して学術技能の研鑽の場を提供する。

- ① 愛知県理学療法士会ニュース 189号～193号発刊

(7) ホームページによる情報発信

当会のホームページにおいて当会の各種事業やNPO法人愛知県理学療法学会、東海北陸エリアの理学療法士会などリハビリテーションを行う各種団体の研修等の開催要領を掲載することで、理学療法士、リハビリ施設管理者、職能資格者及び教育関係者に対して学術技能の研鑽の場を提供する。

- ①愛知県理学療法士会ホームページの運営管理

(8) リハビリテーションに貢献する関連団体との連絡及び協力に関する事業

公益社団法人日本理学療法士会や各都道府県の理学療法士会、又はNPO法人愛知県理学療法学会などリハビリテーションに貢献する関連団体との連絡や事業への協力を行うことで、理学療法士、リハビリ施設管理者及び職能資格者等に対して学術技能の研鑽の場を提供する。

- ① 第34回東海北陸理学療法学会大会支援事業
- ② 第29回愛知県理学療法学会大会支援
- ③ リハビリテーション専門職協議会の開催
- ④ 日本医学会総会中部2019の運営支援

3. 理学療法士の社会的地位の向上に関する事業

(1) 理学療法啓発事業

① 理学療法啓蒙活動

介護予防推進キャンペーンなど毎年7月17日の「理学療法の日」を中心とした理学療法週間において、イメージキャラクターを利用し、理学療法士の活動を周知するパンフレット配布を行うなど、理学療法及び理学療法士の啓蒙活動を行う。また、理学療法週間以外においても、当会の事業やウェルフェアなど人が多く集まる機会を利用して、理学療法士の活動を広く知らしめる。

② 広報誌「びたっ！とあいち」の発行

当会の広報誌「びたっ！とあいち（PT あ！と愛知）」を発行し、理学療法や理学療法士に関する情報を提供する。

③ 職業・進路相談会の実施

当会が主催又は参加する事業において、学生等向けに理学療法士の職業に関する講演や相談・進路相談等を実施し、将来活躍する理学療法士の裾野を広げる活動を行う。

④ 災害対策に関わるパンフレットの配布

理学療法を通じ、災害時の避難生活等による生活不活発関連の障害予防等を行うためのパンフレットを作成し、当会が主催する事業や他団体と協力し、県民に提供する。

⑤ 市民公開講座の実施

当会が主催する事業等において広く県民に対しても理学療法士の存在を知らしめ、理学療法士の社会的地位の向上に努めるとともに、理学療法を通じ県民の健康保持のための情報を発信する

(2) 「愛知県理学療法白書」の発行

愛知県内の理学療法の実態や理学療法士の働き方、報酬、勤続年数などに関するアンケートを実施し、理学療法士に関する白書を編集・発行することで、理学療法士の社会的地位に関する調査を行う。

(3) 働き方改革推進事業の実施

子育て中の理学療法士や生涯を通じて理学療法士として社会貢献ができるよう、働き方改革なども含めた理学療法士の活動方法などの検討を行うとともに研修会の開催や情報提供を通じ、広く社会に貢献できる環境づくりをしていく

II 共益事業

当会の会員管理やNPO法人愛知県理学療法学会などの関連団体との情報交換等に資する事業やその他当会の目的を達成するための事業を実施する。